

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

6期—10号



2006.05.25

CONTENTS ♣

はじめに／前野まさる 01

From the President / Masaru MAENO

2006年次第1回拡大理事会報告(3/18)／山田幸正 02

Reports on the 4th Meeting of the Executive Board, 2006
Yukimasa YAMADA

世界遺産「広島平和記念碑(原爆ドーム)」の景観問題について 07
前野まさる

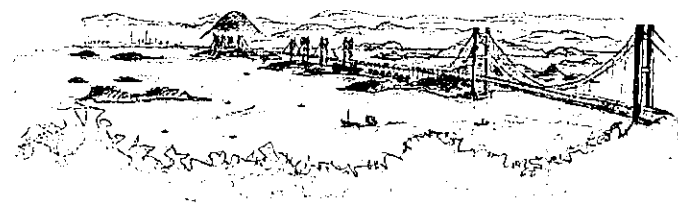
On the Problem of the Conservation of the Praying Landscape
around the World Heritage "Hiroshima Peace Memorial (Genbaku
Dome)" / Masaru MAENO

世界遺産登録にかかるセッティングの重要性について／杉尾邦江 09

On the Importance of the Setting of World Heritage Registration
Kunie SUGIO

事務局日誌

Diary



イラスト／前野まさる

はじめに
前野まさる



3月18日の理事会を終了してほっとした翌週、原爆ドームの直ぐそばに建つ14階建てアパートの建設計画の新聞記事のコピーと「世界遺産「原爆ドーム」の景観を守る会」および「広島ユネスコ協会」より「世界遺産広島平和記念碑(原爆ドーム)の景観を守るためのお願い」の手紙が日本イコモス国内委員会に届けられ、その対応に追われています。私は4月9日に広島に行き現地視察し、4月12日に世界遺産会議参加の経験ある方に緊急にお集り願ひ、原爆ドーム景観問題の協議をしました。広島県には厳島神社や広島原爆ドームの2件の世界遺産があり、さらに行政主導で世界遺産の運動をしている尾道市と市民運動で進めている鞆の浦があります。世界遺産では実に話題の多い県です。

バッファゾーン内の規制では、ほとんどの地域で手が付いていない状況のようです。そこで今後、バッファゾーンや景観問題が起きないように、日本イコモス国内委員会は日本国内の世界遺産のモニタリングをする必要があるのではないかと考えています。どうぞ、会員皆様のお知恵とお力をお貸し下さい。

2006年次第1回理事会(拡大理事会)記録

2006年度第1回理事会(拡大理事会)が去る2006年3月18日(土)午後2時から午後5時45分まで、文化財保存計画協会(渋谷区恵比寿)5階会議室で開催された。出席者は、委員長:前野まさる、理事:稲葉信子・岡田保良(本部執行委員)・小野 昭・杉尾伸太郎・濱崎一志・矢野和之・山田幸正、顧問:伊藤延男、国際専門委員:五十嵐ジャンヌ、事務局員:秋枝ユミの各氏で、報告事項および審議事項は以下の通りである。

報告事項

1. 事務局員の交替

前野委員長より、2003年4月より事務局を支えてこられた水口泉さんが本年3月末をもって退任され、代わって4月から秋枝ユミさん(立命館大学客員研究員)が就任することが報告された。

2. 2005年次総会報告

配付されたJAPAN ICOMOS INFORMATION誌第6期9号に基づき、前野委員長より、その概要が報告された。

3. 国際専門分科委員会(ISC)報告

■ Historic Garden and Cultural Landscape

4月29日から5月2日にかけて、ポルトガルのコインブラで委員会が開催される予定である。そのうち、5月1日から2日は公開のシンポジウムとなる。また本年9月にはイタリアで「湖と庭園」をテーマとした国際シンポジウムが開催される予定である。以上、杉尾伸太郎委員より報告があった。

■ Underwater Cultural Heritage

昨年12月16日に韓国イコモス国内委員会委員長からメールにて申し入れのあった水中考古遺産に関する日韓共同研究に関して、3月6日付けで、水中考古学および陶磁器の研究者として、以下の方々を先方に書面にて紹介したことが、前野委員長より報告された。推薦研究者名(敬称略):大橋康二(佐賀県立陶磁文化館)、石原 渉(日本習字教育財団)、野上健紀(有田町立歴史民俗資料館)、

池田榮史(琉球大学法文学部)、荒木伸介(跡見学園女子大学)以上5名。

■ Wood

先の西安総会において有志による非公式な会合(Michelmore委員長は欠席)がもたれ、その場で事務局をカナダからイタリアに移すことが合意された(新事務局長に、Gennaro Tampone氏が就任)。また、先日、Michelmore委員長より本年8月28日から9月3日にかけてトルコにおいて委員会および第15回国際シンポジウムが開催されるとの知らせがあった。Tampone事務局長から、次回トルコでの委員会で委員の改選を行なうので、Voting Memberが誰であるかを連絡してほしい旨の連絡があった。以上の通り、伊藤顧問から報告があった。

■ ISCARSAH

ISCARSAH(建築遺産の構造修復と解析に関する国際専門委員会)のVoting Memberである花里委員より、以下の通り、キプロス会議の報告が文書で寄せられたことが報告された。

開催場所・日程・出席者

開催場所:ニコシア(キプロス共和国)

開催期間:2006年2月22~25日(24日はワークショップ)

日程:

2月22日(水)

10:00-13:00『安全』に関するWG会議

15:00-18:00 専門委員会

20:00-22:00 Dinner meeting

2月23日(木)

9:00-12:30 専門委員会

15:00-18:00 専門委員会

20:00-22:00 Dinner meeting

2月24日(金)

9:30-19:00 ワークショップ

20:30-22:30 Dinner meeting

2月25日(土)

キプロスの歴史的建築物・街並みの視察

20:30-23:00 Farewell dinner

出席者(専門委員会):

Pere ROCA(委員長、スペイン)、David YEOMANS(事



務局、英国)、Androniki MILTIADOU (ギリシア)、Michael PITTAS (キプロス)、Heinrich SCHROETER (ドイツ)、Milos DRDACKY (チェコ)、Lyne FONTAINE (カナダ)、Predrag GAVRILOVIC (マケドニア)、Mehrdad HEJAZI (イラン)、Ramiro SOFRONIE (ルーマニア)、花里利一 (日本)、Claudio MODENA (イタリア)、Luigia BINDA (イタリア)、Giorgio CROCI (イタリア)、Nikolaos CHARKIOLAKIS (ギリシア)、Wilfred FERWERDA (カナダ)、Yaacov SCHAFFER (イスラエル)、Kari AVELLAN (フィンランド)、Vitor COLAS (ポルトガル)、岩崎好規 (日本)、Christos THATSANIFOS (ギリシア)、Anna VIRSTA (ルーマニア)、Wolfram JAGER (ドイツ) ほか、計約 30 名

専門委員会の議事概要

前回の専門委員会で委員長に選ばれた P. Roca の司会により議事が進行した。会議は旧市街の歴史的建築物を修復して活用している科学技術室 (Scientific Technical Chamber) の会議室で行なわれた。以下に概要をまとめる。

(1) 委員長報告 (P. Roca) : 今後の活動方針を今回のミーティングで主に議論するよう委員長の意向が示された。今年11月にインドで開催される建築遺産の構造修復に関する国際セミナーはインドの関係機関も参加するので、専門委員会を開催するよい機会である。

(2) メンバーシップ : 委員の2年間の活動をチェックするとして、各国から派遣される Voting member の出席等の活動をチェックした。Corresponding member は必ずしも各国イコモスの指名を必要としない。岩崎好規 (日本)、A. Virsta (ルーマニア)、W. Jager (ドイツ) を新しい委員として承認した。

(3) ワーキング・グループからの活動報告 : 下記のWGの活動について報告・質疑を行なった。

① 『地震』に関するワーキング・グループ

(主査 : C. Modena)

② 『定量的評価』に関する新ワーキング・グループ

③ 『建設技術』に関するワーキング・グループ

(主査 : Y. Schaffer)

④ 『安全』に関するワーキング・グループ

(主査 : L. Fontaine)

これらの活動報告のなかで、『安全』に関するWG活動

では、ISO13822 Bases for design of structure - Assessment of existing structure の Annex として Heritage Structures を加える構想について説明がなされた (添付資料のWG活動参照)。

(4) 各委員からの活動報告 :

・ P. Roca より、2007年6 or 7月に International Conference of Structural Aspect of Cultural Heritages の開催について説明があった。

・ ポルトガルではリスボンの歴史地震の被害調査と修復を ISCARSAH の指針に基づいて行なったと報告があった。

(5) 専門委員会の今後の活動 : 今後の活動についてディスカッションが行なわれた。主な活動計画は以下の通りである。具体的な修復プロジェクトも専門委員会の活動に含めるとし、とくに委員長からイラン・バム城砦やパキスタン北部地震の復興活動が期待できるとした。

① Recommendation を修正する。専門委員会では、継続的に見直しを進め、改訂をしていく。昨年6月のバルセロナ会議をふまえて、委員会事務局 D. Yeomans が改訂版を作成した。

② 既存建物の評価指針である ISO13822 の Annex に Heritage を加える。『安全』WG で作業を進めて次回の委員会で報告する。

③ 緊急対応への貢献、例えばパキスタン北部地震での歴史的建造物の緊急対応。UNDP オフィスが12月にワークショップを開催し、新年に被害調査を実施。

④ バム城砦の修復に関する活動 (イラン・イコモス M. Hejazi の報告) : ISCARSAH のメンバーのプロジェクト (イタリア Croci の修復活動、同 Binda らの修復活動 = 未着手、Hejazi, Hanazato, Jager の国際共同研究 = 予算申請中) がある。専門委員会との Collaboration の進め方についてディスカッションしたい。ユネスコとの連携も大切である。現時点では、多くの提案が出されているが、財源の問題と、最も適切な方法の選択の問題があり、本格的な修復工事は始まっていない。

⑤ COST プロジェクトの紹介 (P. Roca) : COST (European Cooperation in the field of Scientific and Technical Research) のうちの、防災に関するプロジェクト。アジアからも参加している。

⑥ Recommendation を各国語に翻訳して本を出版する案が出された。各国イコモスに配布するほか ICOMOS Bookshop で販売する。広告を入れれば、費用は問題ない。→これに対して多くの労が必要との意見が出された。

⑦若い世代の Training も活動に加えることも考えられる。

(6) 中国の西安で行なわれたイコモス総会の報告：

・将来の専門委員会のメンバーシップ (案) についての説明 (P.Roca 委員長)：総会では、将来的に専門委員会は、投票権を有する Expert Member とボランティア的な Associate Member で構成する案が示された。案では、Expert Member は、各国イコモスから指名された専門家とともに専門委員会が招聘した専門家も含めることとしており、実績に基づいてイコモスのメンバーであれば関係する専門委員会の委員になれるとしている。定員の制限は設けていない。Associate Member の任期は3年としている。

(7) 各国委員からの議事：

・花里利一は日本での指針として文化庁の『重要文化財建造物耐震診断指針』を簡潔に紹介した。次回の委員会で ISCARSAH の Guideline との対応も含めて内容を説明する。イタリア側委員から『木造』も重要という認識が示された。(委員長 P.Roca から花里も『地震』のワーキング・グループに入るよう勧められ、地震のワーキング・グループのメンバーに加わるようになった。)

・そのほかルーマニア R. Sofroie 委員の地震リスク評価に関する提案、イタリア G. Croci 委員、同 L. Binda 委員、マケドニア P. Gavrilovic 委員から話題提供があった。

・地盤工学分野について C. Tsatsanifos から地盤・基礎のオーセンティシティーの考え方の紹介と国際土質工学会議の委員会報告が行われた。地盤・基礎も重要な分野なので、今後、検討を進めていくこととした。

(8) ISCARSAH 今後の開催予定：

・次回の候補はインド・ニューデリーで11月6～8日に開催される歴史的建築物の構造修復に関する国際セミナーに合わせた開催とするが、正式には決まっていない。

・次々回は、米国シカゴで4月26～29日に開催する(米国 Kerrey 委員より開催受諾の連絡あり)。近代化遺産関係のディスカッションが期待される。

・カナダ・ケベックで2008年9月に開催されるイコモス総会に

合わせて ISCARSAH ミーティングを開催する(カナダ Fontaine 委員)。

・アンコールワットでの開催もイタリア Croci 委員が希望している(12月頃)。

・日本での開催も期待されており、委員会においてもその次は日本で開催したいということになった。Roca 委員長には開催するとすれば、3年程度の準備期間をいただきたい旨伝えた(前野委員長と2004年12月の日本イコモス総会で相談し、3年程度は必要とのアドバイスを得ている)。2009年頃に日本で開催する可能性が高くなった。

ワークショップ

建築遺産の構造修復に関する公開のワークショップが2月24日に旧市街のファマグスタ門(ベネチア時代)で開催された。この建物は城壁の門として造られたものであるが、内部空間が十分広く、保存活用を目的として会議等が可能なように改修されており、公共の文化施設として使用されている。専門委員会関係者のほか、キプロス・イコモス、大学関係、専門家等の参加があった。参加人数は約200名もしくはそれ以上であったと思われる。シンポジウムはキプロス・イコモス等の主催で官庁や民間企業をスポンサーとして行なわれ、会場ではスポンサー企業による技術展示(MAPEI、KIMIA 等)も行なわれた。プログラムは以下の通り。

午前(10:00-13:00)

・オープニング：キプロス・イコモス代表の挨拶等キプロス側の歓迎の挨拶・スピーチ

・D. Yeomans (ISCARSAH の目的と活動内容の紹介)

・A. Miltiadou (構造修復と解析に関する Recommendation の原則に関する紹介)

・P.Roca (構造修復と解析に関する Recommendation の指針に関する紹介)*1

・G. Croci (Recommendation の適用実例としてフォロ・ロマーノ、ピサの斜塔の保存修復およびハギアソフィア大聖堂のドーム崩壊の歴史と解析による評価を紹介)

午後(14:30-19:00)

・N.Charkiolakis (アソス修道院の修復計画)

・P.Gavrilovic (マケドニア・ビザンチン時代の教会堂の耐震補強に関するプロジェクト)



- ・ A. Miltiadou (地震で被災したアテネ・世界遺産ダフニー修道院の修復)
- ・ W. Ferwerda (トロントの時計台の修復)
- ・ I. Ioannou (石灰岩の風化とその保存に及ぼす水分の影響)
- ・ I. Hadjisawa (指定された建物の設計指針)
- ・ M. Hejazi & Jager (バム城砦の地震被害、修復活動、今後の概要)*2
- ・ P. Roca (マロカ大聖堂の構造解析)
- ・ 花里利一 (日本の伝統構法木造五重塔の地震時挙動と解析およびパルテノン神殿の耐震性にもみる共通性)
- ・ M. Pittas (ニコシア・オメリエ浴場の修復)
- ・ M. Drdacky (チェコの中世城の火災前後の特性調査)
- ・ Y. Iwasaki, Thatsanifos (モニュメントの保存に関する地盤工学的な見解と地盤・基礎のオーセンティシティ)

*1 ISCARSAH 委員長の P. Roca は、安全性の要求に対して、最小限の構造補強の原則とともに人間の生命に関するリスクを避けることも合わせて考慮すべきであるとした。

*2 第二次世界大戦で崩壊したドレスデンの大聖堂の再建の実例 (14年間のプロジェクト) をバム城砦の再建との関連で示した。

[添付資料]

① Safety (安全) ワーキンググループ打合わせ (出席記録)

ISO13822 に Annex として Heritage を新たに加えることについて、意見が交わされた。

・ 計画案 (L. Fontaine)

ISO は 5 年ごとに改訂されるので、2007 年 4 月には最終案を ISO に提出する。Annex は ISCARSAH が作成することになる。2006 年 6 月には『安全』ワーキンググループで 1 次案を作成したい。Annex の目次案がワーキング主査の L. Fontaine から示された。ISO13822 の主査は日大三橋教授。

・ 専門用語の使い方の相違

ISO13822 と ISCARSAH ガイドラインでは専門用語の使い方・定義に相違がある。例えば、ISCARSAH の Diagnosis は ISO では Verification に対応する。

・ 基本的なコンセプトの相違

ISCARSAH ガイドラインと ISO は、基本的にコンセプトが異なり違うものである。ISCARSAH とは独立して考えるべき (ドイツの委員の意見にイタリア、イスラエルの委員も同調した)。

・ 今後の活動

『安全』ワーキンググループで作業を進めて次回の委員会で案を提出する。

② キプロスの歴史的建築物・街並みの視察旅行

2月25日(土)に貸切バスでキプロスの以下の歴史的建築物・街並みを視察した。①世界遺産ビザンチン教会群のひとつ、アシノ (Asinou) 教会の視察 ②歴史的街並み保存地区 Kakopetria の視察と昼食 ③ギリシア・ローマ時代の都市遺跡クリオン (Kourion) の視察 ④コロッシ城 (13世紀) の視察

4. Eger-Xi'an Principles for ISC

小野理事より、標記の件について以下のような情報が寄せられた。

昨年の西安総会において、国際専門委員会にかかわる標記の Principles が採択され、委員会の構成が大きく変わった。それによると、すべての ISC の委員長で構成される The Scientific Council が新たに設置され、そのなかの代表者 (Coordinator) 3 名が本部執行委員会 Executive Committee に派遣される。また、各 ISC において、これまでの Voting Member および Associate Member からなる委員構成を廃止し、以下の 4 つのカテゴリーの委員から構成されることになった。① Expert Members、② Associate/ Corresponding / Contributing Members、③ Institutional Members、④ Honorary Members。このうち① Expert Members には人数的な制限がなく、各国内委員会からの推薦、自薦、ISC からの推薦により構成される。この Expert Members の互選により、25 ~ 30 名の Board of Directors を構成される。また、② Associate Members は従来のものとは異なる性格のものになったようである。

以上のような報告をうけ、協議した結果、この Principles についてはいまだ各 ISC でその対応や運用が異なっているようであるので、至急、事務局を通じて、各 ISC の委員に対して情報提供をお願いするなど、まずは情報の収集と共有化に努めていくこととなった。

審議・協議事項

1. 入退会者の承認

入会（個人）

氏名	所属	推薦者
浅野ひとみ	長崎純心大学人文学部助教授	柳沢孝次・山田利行
西山徳明	九州大学大学院芸術工学研究院教授	矢野和之・福島綾子
生田朋子	東京文化財研究所 国際文化財保存修復センター	青木繁夫・稲葉信子
岩井俊平	東京文化財研究所 国際文化財保存修復協力センター	青木繁夫・稲葉信子
岩出まゆ	東京文化財研究所 国際文化財保存修復協力センター	青木繁夫・稲葉信子
アレックス・カー	株式会社 庵 会長	矢野和之・前野まさる
高尾忠志	九州大学大学院工学研究員 建築デザイン部門	矢野和之・佐々木政雄
小川裕見子	大阪府教育委員会文化財保護課	岸本雅敏・金関 恕
ソン・ヨンフン	東京大学大学院農学生命科学研究科	矢野和之・前野まさる
大橋康二	佐賀県立陶磁文化館	荒川伸介・矢野和之

以上、これまでに申請のあった上記新規個人会員10名の入会について、資料を閲覧し、かつ慎重に審議した結果、これを承認した。

退会者（個人）

氏名	（専門）	事由
小寺武久	（建築史）	2月19日歿
田辺昭三	（水中・砂漠考古学）	2月20日歿

以上、故人のご冥福をお祈りするとともに、2名の個人会員の退会を承認した。

今回の入退会者を含め、現在の日本イコモス国内委員会の会員数は、個人282名・維持会員13社となった。

2. 会費未納者問題

会費未納者の現況について、矢野事務局長より以下のように報告された。

未納者数（個人）：1年／20人、2年／7人、3年／5人、4年／1人、5年／1人、12年／1人
であり、滞納金額合計は70万円となる。

議論の結果、1年以上の滞納でパリ本部への登録を保留するという措置をとることとし、未納者に対して、再度、督促することとなった。

3. イコモス・リーフレットの改訂

イコモスの概要や活動を紹介したリーフレット（A4判三つ折り）について、字句の校正など、矢野事務局長を通じて、初版作成に携わった宗田氏と連絡をとりながら、すみやかに改訂版を作成することとなった。

4. 国際専門分科委員会委員の承認

荒井委員より、Underwater Cultural HeritageのAssociate Memberに、池田栄史氏（琉球大学・水中考古学）を推薦したい旨の申し出があり、これを承認した。

5. UNITAR Training Workshop in Hiroshima

岡田理事より、UNITAR 広島事務所が3月13日から17日にかけて、広島・宮島で開催したTraining Workshop on World Heritage Sites Management—their Tangible and Intangible Aspects—の一部に参加した旨の報告があった。また、今後、日本イコモス国内委員会がUNITAR 広島事務所と交流を持ち、こうした行事に何からの関与をしてはどうかという提案に対して、前向きに検討していくこととなった。

6. 次回拡大理事会の開催日程

以下のような日程により島根県太田市で開催することが提案され、了承された。

5月27日（土）石見銀山などの視察後、拡大理事会

5月28日（日）シンポジウム

（文責：山田幸正）



世界遺産「広島平和記念碑（原爆ドーム）」の 景観問題について

日本イコモス国内委員会委員長 前野まさる

3月26日、広島市の「世界遺産原爆ドームの景観を守る会」の方から、原爆ドームから南南東100mの所のバッファゾーン内に建つ高さ45mのアパート建設の件で、日本イコモス国内委員会の見解を求める手紙が送られてきました。また、4月13日にも広島UNESCO協会から3月16日に広島で開催されたUNITARの会議の場でオーストラリアのダンカン氏から日本イコモスと相談することを勧められ、この高層建築問題について「世界遺産広島平和記念碑（原爆ドーム）の景観を守るためのお願い」として日本イコモス国内委員会の所見を求めて参りました。

この問題が緊急なので、私は4月9日に現地視察を行いました。このアパートは被災者の慰霊碑から斜め右の爆心地に向けて延びる道路の真正面に建ち、現在9階ほど建てられています。これが完成すると、平和の祈りの場としては結構な圧迫感があるものと思われます。原爆ドームの背後のバッファゾーン外に建つ商会館は、原爆ドームの景観上好ましくないとして、後日撤去されるということです。このような配慮がありながら、それより遙か手前に建つ高層アパートの建設を何故許可したのでしょうか。

ここに至るまでに、市と事業者は昨年からの協議を重ねていたようです。この計画地が原爆ドームのバッファゾーン内であるため、「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要項」に基づき、市と建築の材料、色彩や壁面等について事前協議を重ねたので、この美観形成要項には高さ規制がなかったため、申請通りの高さで工事が始まったということです。

勿論、この異変に気がついた広島市議会は、昨年12月と今年の3月の2回、「世界遺産原爆ドームの直近に高層建築が建つことは、世界遺産の価値を下げる」「バッファゾーンの区域には高さ制限を設けるべきである」と原爆ドームとバッファゾーン内の高層アパートの問題が論議されました。一方、広島市民も今年2月10日に「世界遺産原爆ドームの景観を守る会」を被爆者団体を軸に結成し、バッファ

ゾーン内に建築中の高層建築問題で「平和を祈る場に絶対にそぐわない」、世界遺産条約第4条「遺産を脅かす危険並びにこの条約に従って実施される活動を広く公衆に周知させること」、「世界遺産バッファゾーンの景観問題は、単に建築基準法の問題ではなく、正に国際的な問題であり、広島市の平和行政、広島市民の意識が問われかねない重要な問題です」と広島市と事業者がこの高層建築の計画変更の要請をし、街頭で署名活動もしていました。地元新聞もこの問題をニュースとして取り上げています。



写真1 原爆ドームは歩行者の後方に見える。



写真2 爆心地に向かう道の正面に建設中のアパートは立ちふさがる

日本イコモス国内委員会の対応

日本イコモス国内委員会は、4月12日に世界遺産問題に詳しい理事の方々にお集まり願い、世界遺産広島「原爆ドーム」の景観問題の会議を開催し、この問題に対する日本イコモス国内委員会の見解をまとめました。その要点は、原爆ドームが持つ世界遺産としての意味とその景観問題、危機遺産の先例から見て原爆ドームに対する懸念で、以下のように広島市長と市議会議長に表明することにしました。

原爆ドームと祈りの景観形成に関する懸念表明

去る平成18年3月28日、世界遺産「原爆ドーム」の景観を守る会、および4月13日に広島ユネスコ協会より「世界遺産「広島平和記念碑（原爆ドーム）」の景観を守るためのお願い」として、原爆ドームから南へ約100mのバッファゾーン内に建設中の高層建築建設について助言の要請を受けました。日本イコモス国内委員会では此の要請を受け、4月9日、現地視察を行ない、12日「世界遺産「原爆ドーム」の景観」の会議を開催し、日本イコモス国内委員会の見解をまとめましたので、お伝えいたします。

原爆ドームの世界遺産としての位置付け

1945年8月6日、広島市に原子爆弾が投下され、原子爆弾投下の爆心地のすぐ近くにあった旧広島県物産陳列館（原爆ドーム）は直撃を受け、当時の惨状を世界に告げられる世界唯一の遺構となりました。この原子爆弾の惨状を繰り返さぬよう、広島市はこれを永遠に語り継ぐべく、1946年6月20日、この旧中島地区の北部を平和記念公園として保存することになり、1954年4月1日、平和記念公園は完成しました。1996年、広島原爆ドームは世界遺産選考基準第6項により「原爆ドームは、原子爆弾の惨状を証言するものであり、災害直後の状況を物として伝えられる現存する世界唯一のものである。地球上から原爆をなくす人類全体の不変の永久平和の象徴であり、原爆ドーム以外世界に類似するものはない」として、世界遺産に登録されました。

世界の祈りと原爆ドーム

この平和公園には、毎年8月6日には世界中から平和を願う人々が集まります。8時15分には広島平和都市記念碑（原爆死没者の慰霊碑）を透し、平和希求の象徴である原爆ドームを拝し、原爆死没者追悼鎮魂と平和を祈願する黙祷を捧げます。ここ原爆ドームは世界中の人々の平和を願う祈りの場です。この祈りの場の視線の中に建つ高層建築は、視覚的に原爆ドームより低くあるべきで、現況は鎮魂と平和希求の場に相応しいとは思われません。

世界遺産条約は「締約国は、自国の有するすべての能力を用いて（中略）最善を尽くすものとする」と定めています。また、2005年のICOMOS西安総会では、SETTING（世界遺産の背景）の重要さが論議され、文化遺産とそれをめぐる景観を一体に守ることが世界の時流となっております。責任ある機関は、文化遺産の価値を高めるべく対応することが求められており、たとえ違法でなくても好ましくない建物が計画される場合には、それを避ける努力こそが肝要と考えます。つい最近では、1996年世界遺産に登録されたドイツのケルン大聖堂が、2004年の世界遺産会議において、「都市開発の一環として近隣に高層ビル群が建設されることによりケルン大聖堂の世界遺産としての空間的統合性が損なわれる」として危機遺産に登録されるという例がありました。広島原爆ドームがこのような事態に陥らないよう事業者にご指導下さいますようお願いいたします。

以上より日本イコモス国内委員会は、今回の「ファーストレジデンス紙屋町」建設について懸念を表明するものであります。

以上が日本イコモス国内委員会の「原爆ドームと祈りの景観形成に関する懸念表明」です。日本イコモス国内委員会は、近日中にこの懸念表明を広島市長と広島市議会議長に面会し直接手渡し、説明する予定です。このような世界遺産のバッファゾーンの景観調整と都市開発問題は、国内法で整備することになっているのですが、広島市では前述したように「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要項」を定め、「建物の配置、壁面の材料・色彩、屋外広告物等」について事前に協議することになっていますが、高度規制はありません。今回のこのアパート建築の高度を下げさせることは、市としては許可した以上できないことで、事業者は既にアパートの居室を完売しており、市との協議も済ませておるので非常に困難だということです。

しかし、市街地にある世界遺産で後背地の都市開発が「世界遺産としての空間的統合性が損なわれる」として2004年に危機遺産に登録された事例にケルンの大聖堂があります。これは大聖堂の東側を流れるライン川の対岸に建つ高層ビルが問題になったものです。ケルン大聖堂の危機遺産に記事は日本ユネスコ協会連盟が編集した「世界遺産UNESCO年報2006」の「世界遺産ニュース」に掲載されていますので参照して下さい。「広島原爆ドームの状況はこれよりさらに悪そうです。このドームの背部に建つ商工会館は撤去され移転されると聞いていますが、その北側の野球場は移転して、跡地は市街地開発の対象になっているそうです。この都市開発についても世界遺産を念頭にいった景観規制を至急はからなければ危機遺産問題が尾を引きそうです。

原爆ドームのバッファゾーンと景観・背景の問題はこの高層アパートだけでは終わりません。日本国内の世界遺産で市街地に建つ物件については、市街地開発問題と向かい合わなければならないことが多発するものと思われます。このような状況を考えると、世界遺産とバッファゾーン内の景観、背景、規制問題について、日本国内の世界遺産のモニタリングが必要ではないでしょうか。日本イコモス国内委員会の理事会ではモニタリングの話題は出ています。今、その時が来たように思います。



世界遺産登録にかかる セッティングの重要性について

ブレック研究所 杉尾邦江

世界遺産条約履行のための作業指針（ユネスコ）が2005年2月に改正され今後、世界遺産の登録推薦に係る重要要件として遺産のセッティングが示唆された。その背景としては世界遺産の様々な動向に対応しようとしていることが感じられる。この世界遺産の最近の動向は次のように指摘される。

1) 世界遺産登録不均衡の是正。

そのためには、2) 新しい概念の遺産の導入が必要。

新指針で新しい次のような概念の遺産が提示された。すなわち①文化的景観 ②カルチュラルルート（文化的ルート）③シリアルノミネーション（連続性のある遺産）④トランスバンダリー・ノミネーション（国境を越える遺産で複数国家間にまたがる遺産）

これらの遺産はとりわけ、遺産の価値を証明する完全性及び真正性の評価と、これらの遺産をどうセッティングするかということが難しい。このことは特異な遺産として国境を越える遺産、連続性のある遺産が新しい遺産として登場し、さらに文化的景観や歴史的町並み等生きた遺産の独自性を特徴づける動的機能や遺産の美を維持するために遺産を取り巻くより広い範囲の保全域を拡大することによって遺産の完全性を確実なものとしなければならない。そのために、自然科学的、例えば生物多様性等を長期的に保護、保存するためのプロセスのなかで、これらに対するインパクトの制御を高めるためにも保全空間としての環境単位のより広域的な空間確保が必要であり、さらに将来的に潜在的なインパクトの発生の可能性を予測し、インパクトを有する、あるいはインパクトを受ける可能性のある要因を有するような範囲をも保護範囲に設定すると共に、隣接地域をも十分な保全範囲に含めることが求められることとなる。このことは遺産を適切に保全するための緩衝地域の範囲の拡大につながり、その範囲は遺産の特性、行動可能な機能、用途を見据えて、適切な評価方法によって計量的、科学的、計画的に範囲、大きさを同定し設定しなければならない。さらにに私は次の観点からも遺産の保護、

保全に関して新しい保全システムの構築が必要と考える。世界遺産を含め歴史的、文化的遺産の価値は多様化し進化している。文化的遺産や自然遺産は人々にとってより近く（時間、空間的に）存在するようになり遺産の保護、保全は国際的規模での対策が必要になった。たとえば自然災害以外の人為的災害や破壊活動はタリバンによる異宗教、異民族の抗争による仏教遺跡の破壊に見られるように、またアフリカ等で日常的に行なわれている人種間の抗争による文化遺産の破壊等、これらに対する何らかの国際的な保全施策が今や必要とされる。

遺産及び遺産周辺で現在起こっている様々な環境悪化による遺産への直接、間接的破壊、遺産への悪影響が進んでいるなか、特にバッファゾーンの定義、区域の拡大、保全管理の見直しが問われている、にもかかわらず、これまでセッティングの定義、概念は明らかにされてこなかった。世界遺産の登録にあたってのセッティングは物件ごとに適当に、科学的根拠もあまり問われることなしに行なわれて来たといえる。そこで、今後世界遺産に係るセッティングの概念定義を明らかにし、セッティングの手法、技法を科学的見地から検討し世界遺産条約履行のための作業指針にセッティングへの詳細な指針を示すことが重要となろう。

昨年10月に西安で開かれたイコモス第15回総会における学術シンポジウムのメインテーマはセッティングであったが、残念なことに今後のセッティングのあり方を明示した論文は多くはなかった。セッティングについてより深い考察と検討が早急に行なわれなくてはならない。世界遺産の登録にあたって、これからはより科学的に検討されたセッティングがなされない限り保全の危機に瀕する遺産を続出させることになる。同シンポジウムで発表した論文で私はセッティングを次の様に定義した。

セッティングとは二つの概念を有する。一つは遺産を取り巻く包括的環境（自然環境要素、自然生態系域、景観要素、景観域、社会的環境、文化歴史的環境などを含む）の状態を意味し、この概念によって遺産をどのように配置設定するか規定される、二つめは、この概念によって資産の範囲および遺産の保全域を評価同定し決定することである。従って世界遺産にかかるセッティングとは世界遺産にかかる一種の計画論として捉えることができる。

日誌 事務局

(2006年2月1日～4月20日)



- 2/02 第2小委員会(憲章)会議(於 東京大学工学部一号館会議室)
- 2/19 小寺武久さん2006年2月19日にご逝去の連絡を受け、イコモス国内委員会が献花
- 3/01 (社)日本ユネスコ協会連盟より「ユネスコ」2006 3.vol. 1102 を受領
- 3/06 田辺昭三さん2月20日にご逝去の連絡を受ける
- 3/14 第5小委員会(プロヴディヴ保存)開催(於 文化財保存計画協会)
- 3/16 (財)ユネスコ・アジア文化センターよりACCU NEWS NO. 354 2006 を受領
- 3/18 2006年次第1回拡大理事会(於 文化財保存計画協会会議室)
[JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第6期9号発行
- 3/24 第5小委員会(プロヴディヴ保存) 石井・麓両名がブルガリア・プロヴディヴの現地で協議指導(～4/11)
- 3/27 (社)日本コントラクトブリッジより日本イコモス国内委員会に10万円の寄付をいただく
- 3/30 第4小委員会(世界遺産)会議(於 文化財保存計画協会会議室)
- 4/01 事務局引継ぎ(水口さんから秋枝へ)
- 4/03 ICOMOS SecretariatよりMonuments and Sites XII “The World Heritage List: Filling the Gaps - An Action Plan for the Future” (ICOMOS 2005) を受領
東京文化財研究所国際文化財保存修復センターより、The Future Vision of Cultural Heritage and Protection Systems [Proceedings 13th Seminar on the Conservation of Asian Cultural Heritage] October 2005、Living with Cultural Heritage- Asia, perspectives at changing period: Theories and outlines [Proceedings 14th Seminar on the Conservation of Asian Cultural Heritage] March 2006、叢書 [文化財保護制度の研究] 「文化的景観の成立、その変遷 [第18回国際文化財保護修復研究会報告書]」、叢書 [文化財保護制度の研究] 「文化遺産の公開：活用と保存環境 [第19回国際文化財保護修復研究会報告書]」、受領
- 4/05 (社)日本ユネスコ協会連盟よりユネスコ世界遺産年報2006を受領
[JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第6期9号、2006年3月現在日本イコモス国内委員会会員名簿、ユネスコ世界遺産年報2006 維持会員を含む全会員、関係団体に順次送付
- 4/07 ユネスコ・アジア文化センターより 文化遺産ニュース vol.14 March, 2006 を受領
立命館大学歴史都市防災センターより「文化遺産と芸術作品を自然災害から防御するための学理構築」
[2005年度末報告書] を受領
ICOMOS Bulgariaより“Architectural Preservation practice in Bulgaria and Japan - Plovdiv, August 2005” (CD-ROM) を受領
- 4/09 「世界遺産「原爆ドーム」の景観を守る会」から相談を受け、前野委員長が現地の状況を視察
- 4/12 世界遺産「原爆ドーム」の景観問題について世界遺産小委員会の会合(於文化財保存計画協会会議室)
筑波大学人間総合科学研究科世界遺産専攻より「ニュースレター vol.2 地域再生と観光戦略プロジェクト」を受領
- 4/15 世界遺産「原爆ドーム」の景観問題について日本イコモス国内委員会として懸念表明(案)を作成

日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 尾田組(尾田芳信)	株式会社 鴻池組(大岩祥一)
株式会社 総合計画機構(米谷正俊)	株式会社 都市環境研究所(矢嶋啓自)
株式会社 乃村工藝社(乃村義博)	株式会社 ブレック研究所(杉尾伸太郎)
株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)	「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(有賀 正)
株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)	西武建設株式会社(松下和徳)
株式会社 京都科学(片山 保)	北野建設株式会社(北野次登)
株式会社 小林石材工業(小林美和)	

(敬称略・順不同)

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会 理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President	委員長	前野 まさる	Masaru MAENO
Vice President	副委員長	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
		町田 章	Akira MACHIDA
Secretary General	事務局長	矢野 和之	Kazuyuki YANO
Trustees	理事	赤坂 信	Makoto AKASAKA
		稲葉 信子	Nobuko INABA
		岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
		小野 昭	Akira ONO
		河野 俊行	Toshiyuki KONO
		田中 哲雄	Tetsuo TANAKA
		西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
		濱崎 一志	Kazushi HAMAZAKI
		日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA
		宮川 朝一	Asaichi MIYAKAWA
		山田 幸正	Yukimasa YAMADA
		渡邊 保弘	Yasuhiro WATANABE
Auditors	監事	沢田 正昭	Masaaki SAWADA
		西谷 正	Tadashi NISHITANI
Advisors	顧問	石井 昭	Akira ISHII
		伊藤 延男	Nobuo ITO
		坪井 清足	Kiyotari TSUBOI

小委員会 WORKING GROUPS

Chiefs	主査	藤井 恵介	Keisuke FUJII
		稲葉 信子	Nobuko INABA
		石井 昭	Akira ISHII
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA

●国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVE TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Member	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Advisory Committee	前野 まさる	Masaru MAENO
Specialized Committee on:		
Archaeological Heritage Management	小野 昭	Akira ONO
	岸本 雅敏	Masatoshi KISHIMOTO
Analysis and Restoration	花里 利一	Toshikazu HANAZATO
	坂本 功	Isao SAKAMOTO
	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
Historic Towns and Villages	福川 裕一	Yuichi FUKUKAWA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
Underwater Cultural Heritage Training	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
	稲葉 信子	Nobuko INABA
	工楽 善通	Yoshimichi KURAKU
Historic Gardens and Cultural Landscape	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
	本中 眞	Makoto MOTONAKA
Vernacular Architecture	前野 まさる	Masaru MAENO
	大野 敏	Satoshi OHNO
Wood	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
	伊藤 延男	Nobuo ITO
	渡邊 保弘	Yasuhiro WATANABE
Earthen Architecture	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Cultural Tourism	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	石井 昭	Akira ISHII
Legal Issues	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Photogrammetry	山田 修	Osamu YAMADA
Cultural Routes	杉尾 邦江	Kunie SUGIO
	大野 渉	Wataru OHNO
Stone	西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
	石崎 武志	Takeshi ISHIZAKI
Risk Preparedness	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
Rock Art	小川 勝	Masaru OGAWA
	五十嵐ジャンヌ	Jannu IGARASHI



JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol.6, No.10 25 MAY 2006

日本イコモス国内委員会 委員長 前野まさる

事務局担当理事 矢野和之 編集 赤坂 信

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-9-6 アストウルビル3階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax : 03-5728-1621 e-mail : jpicomos@kb4.so-net.ne.jp

JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Planning Institute for the Conservation of Cultural Properties

Asutouru Bldg.,1-9-6 Ebisu-nishi Shibuyaku Tokyo 150-0021, Japan

Tel & Fax : +81-3-5728-1621 e-mail : jpicomos@kb4.so-net.ne.jp